

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	赤坂病院	盛岡市名須川町29番2号	一般病床 52床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
介護老人 保健施設			入所定員 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載する。

3 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
駐車場業		
料理品小売業		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年	4 月	5 日	岩手銀行 借入金承認
令和 3 年	5 月	10 日	屋上防水工事について
令和 3 年	5 月	24 日	令和 3 年度事業報告承認
			令和 3 年度決算案承認
			監査報告承認
			理事、監事承認
令和 3 年	6 月	23 日	岩手銀行 借入金承認
令和 3 年	8 月	2 日	耐震診断について
令和 3 年	9 月	6 日	短期・長期的対策について
令和 3 年	10 月	4 日	令和 4 年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 3 年	12 月	20 日	令和 4 年 4 月以降の診療科の標榜変更と診療室等整備
令和 4 年	3 月	30 日	令和 4 年度事業計画案承認
			令和 4 年度予算案承認
			令和 4 年度給与改定案承認

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) そ の 他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式2

法人名 社団医療法人 赤坂病院
所在地 盛岡市名須川町29番2号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年3月31日現在)

- 1. 資 産 額 602,031 千円
- 2. 負 債 額 324,214 千円
- 3. 純 資 産 額 277,817 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	216,459
B 固 定 資 産	385,572
C 資 産 合 計 (A + B)	602,031
D 負 債 合 計	324,214
E 純 資 産 (C - D)	277,817

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

建 物 (■法人所有 □賃貸 □部分的に法人所有(部分的に賃貸))

様式 3-2

※医療法人整理番号

法人名 社団医療法人 赤坂病院
所在地 盛岡市名須川町 2 9 番 2 号

貸 借 対 照 表
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	216,459	I 流 動 負 債	70,488
現金及び預金	105,748	支払手形	
医業未収金	63,542	買掛金	28,694
有価証券		短期借入金	25,000
棚卸資産	8,264	未払金	910
前渡金		未払費用	10,278
前払費用		未払法人税等	72
繰延税金資産		未払消費税等	
その他の流動資産	38,905	繰延税金負債	
II 固 定 資 産	385,572	前受金	
1 有形固定資産	383,506	預り金	5,534
建物	73,871	前受収益	
構築物	23	引当金	
医療用器械備品	14,485	その他の流動負債	
その他の器械備品	3,842	II 固 定 負 債	253,726
車両及び船舶	0	医療機関債	
土地	257,376	長期借入金	253,726
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	33,909	退職給与引当金	
リース資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	435	負 債 合 計	324,214
借地権		純 資 産 の 部	
ソフトウェア		科 目	金 額
その他の無形固定資産	435	I 資本金	0
3 その他の資産	1,631	II 資本剰余金	
有価証券		III 利益剰余金	290,325
長期貸付金		繰越利益剰余金	△12,508
役職員等長期貸付金		IV 評価・換算差額等	
長期前払費用	862	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	769	純資産合計	277,817
資産合計	602,031	負債・純資産合計	602,031

- (注) 1、表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することがあると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
- 2、社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

様式 4-1

※医療法人整理番号

法人名 社団医療法人 赤坂病院
所在地 盛岡市名須川町 2 9 番 2 号

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)
(単位:千円)

科 目	金 額	
I 医 業 損 益		
A 本来業務医業損益		
1 医 業 収 益	553,379	
2 医 業 費 用	596,436	
(1) 事 業 費		
(2) 本 部 費		
本来業務医業利益		△ 43,057
B 附帯業務医業損益		
1 医 業 収 益		
2 医 業 費 用		
附帯業務医業利益		
C 収益業務医業損益		
1 医 業 収 益		
2 医 業 費 用		
収益業務医業利益		
医 業 利 益		△ 43,057
II 医 業 外 収 益		
受 取 利 息	719	
その他の医業外収益	20,783	21,502
III 医 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,893	
その他の医業外費用		
経 常 利 益		△ 23,449
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失		
税引前当期純利益		△ 23,449
法人税・住民税及び事業税	72	
法人税等調整額		
当期純利益		72
		△ 23,521

(注) 1、利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2、表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

社団医療法人 赤坂病院
理事長 赤坂 俊幸 殿

私は、社団医療法人 赤坂病院の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 5月 30日

社団医療法人 赤坂病院

監 事 岩井澤 昭一

